

令和 7 年 8 月 5 日

区内介護サービス事業所 管理者様
各事業所運営法人 代表者様

品川区福祉部高齢者福祉課長 菅野 令子

令和 7 年度 品川区外国人介護人材雇用（就学）支援補助事業について

日頃から品川区介護保険事業および区内高齢者等の支援施策等に特段のご尽力を賜り厚く御礼を申し上げます。

令和 7 年度より、区内介護サービス事業所および品川介護福祉専門学校の運営法人に対し、外国人を雇用または入学した際の在留資格や生活支援に係る費用の一部を補助することで、良好な就労・就学環境の提供を実現し、外国人介護人材の確保・定着を図ることを目的とし、標記事業を実施します。

つきましては、詳細内容および手続き等について、別紙資料をご確認のうえ、本補助事業をご活用いただきたくお願い申し上げます。

本通知は、各対象サービス事業所あてに送付しておりますが、各運営法人からご申請いただくこととなりますので、運営法人ご担当者様とも共有していただきますようお願いいたします。

1. 事業概要 別添「事業概要」を参照ください。
2. 申請書類 別添「申請の手引き」を参照のうえ、「交付申請書」および必要書類を電子データで提出してください。詳細は手引きをご参照ください。
3. 申請方法 原則、品川区電子申請サービスにて受け付けます。
【申請 URL】
https://apply.e-tumo.jp/city-shinagawa-u/offer/offerList_detail?tempSeq=3619
4. 提出期限 令和 7 年 1 2 月 1 9 日（金）
5. 注意事項
 - ・補助要件等については、別添「品川区外国人介護人材雇用（就学）支援補助事業実施要綱」をご確認ください。
 - ・「交付決定通知書」は審査完了後順次郵送します。
 - ・本事業に関する疑義は別添「FAQ一覧表」をご確認ください。その他疑義がある場合は、下記担当まで電子メールにてご照会ください。また、照会の際は「件名」に「品川区宿舍借り上げ経費補助事業についての照会」と明記していただくようお願いいたします。

担当： 高齢者福祉課介護人材確保定着支援担当 鳥海・道上
e メール： korefksh-jinzai@city.shinagawa.tokyo.jp